

相談料
無料!

レジ補助金活用 &

消費税増税・複数税率対策個別相談会!

消費税が平成31年10月から10%に増税されますが、一部の飲食品等については8%の軽減税率が適用され、複数税率となることが予定されています。この度、レジ補助金を活用・申請するための個別相談会を開催します!是非ご活用ください!!

今ご使用のレジは複数税率対応していますか?
「レジ」や「受発注システム」導入・改修のための補助金があります!

レジ補助金とは

消費税の複数税率への対応が必要になる事業者に対して「複数税率対応レジ」の導入や「受発注システム」の改修に係る費用の一部を補助する国の制度です。補助率は2/3ですが、1台のみ機器導入でかつ3万円未満の機器については補助金3/4、タブレット等の汎用端末は補助率1/2。複数台購入は1事業所あたり上限200万円。本補助金の詳細については以下サイトをご参照ください。

☆軽減税率対策補助金サイト→<https://kzt-hojo.jp/>

相談内容

- ・レジ補助金（消費税軽減税率対策補助金）導入と申請に関すること
- ・その他消費税軽減税率（複数税率）制度全般についての質問等

相談日時

日程 随時開催します。〈平日（月～金）※祝日除く〉

時間 原則9:00～17:00 内の最長2時間

※相談は1事業所につき原則3回までです。

※申込は随時受付です。受付期限を平成30年12月14日（金）と致します。

相談場所

榎原商工会議所（榎原市久米町652-2）

または 相談希望事業所

相談対応者

榎原商工会議所 専門家連携協議会 所属専門家

※税理士・中小企業診断士等が所属しています。

【お申込みから当日までの流れ】

1. 榎原商工会議所へ下記を記入の上FAXでお申込みください。
2. 当所より相談内容の確認と相談日程等調整のご連絡を致します。
3. 相談日程と相談員を決定致します。



事業所名		業種	
所在地		TEL	
担当者		FAX	
E-mail	@		
相談内容	出来るだけ詳しく記入してください。		